

社会医学系専門医協会ロゴマーク使用規程

2017年12月10日

権利

社会医学系専門医協会ロゴマークに関する一切の権利は、社会医学系専門医協会に属する。

使用範囲

1. 社会医学系専門医協会の活動における使用
学会ウェブサイト、ニュースレター、指導医講習会、基本プログラム、研修プログラム、統括責任者連絡会議、認定証、専門医試験、その他本協会の主催事業
2. 社会医学系専門医協会の関連活動における使用
本協会が「共催」「協賛」「後援」する事業
3. 社会医学系専門医協会のその他の活動における使用
社会医学系専門医協会、社会医学系専門医制度に関する普及活動
4. 専門医・指導医・専攻医が、名刺や社会医学系専門医協会・社会医学系専門医制度に関する発表スライドなどに使用する場合。
5. 上記1～4に当てはまらない場合（商業利用、ノベルティー等）には、社会医学系専門医協会 事務局 senmonshakai-office@umin.ac.jp まで以下について申請し、審議の結果を待つこと。
 - ・使用希望者：氏名、所属、連絡先
 - ・社会医学系専門医制度における資格：（有していれば：例、指導医・専門医・専攻医）
 - ・使用目的：具体的に
 - ・使用予定年月日：具体的に

注意事項

発表その他のスライド等で使用する場合は、社会医学系専門医協会の目的、事業の趣旨に合致した内容に限る。

使用方法

ロゴマークを使用する際には、当倍率による拡大・縮小以外の変更はしないこと。